

【提案項目】

17 外国につながる児童生徒への支援について

【提案要旨】外国につながる児童生徒に対する日本語指導等への支援について

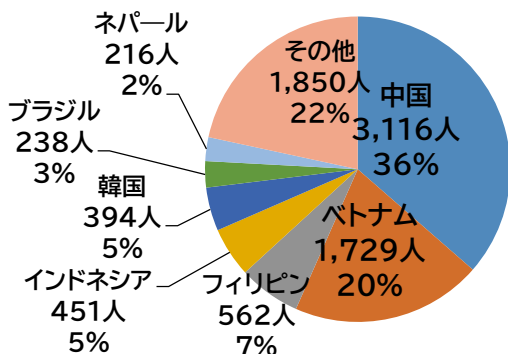
■提案事項

○ 日本語指導に係る講師(非常勤)の人件費等に係る支援をすること

本市では、近年、留学に伴う家族滞在の在留資格者の増加等により、小中学校では広島県全体と比較しても、外国につながる児童生徒の割合が多い状況にある。

児童生徒の国籍が多様で、日本語の習得度合や生活習慣の理解度は個別に異なり、今後益々、外国からの就労者や半導体産業の集積等による高度人材の増加が見込まれるため、複数の教員の人員配置や時間的措置を行うなどのきめ細やかな支援が必要である。

東広島市の外国人登録者(全年齢)【R6.4現在】



外国につながる児童生徒数の推移



【提出先:文部科学省・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

17 外国につながる児童生徒への支援について

各学校における主な出身国ごとの在籍児童生徒数の状況【R5.5.1時点】

小学校	国名	人数	国名	人数	国名	人数
西条小	中国	17	アフガニスタン	10	エジプト	4
三ツ城小	中国	11	インドネシア	6	フィリピン	3
寺西小	中国	21	カンボジア	8	ブラジル	4
龍王小	中国	12	パキスタン	6	アフガニスタン	4
御園宇小	中国	9	エジプト	6	韓国	5
川上小	中国	25	—	—	—	—
八本松小	中国	9	ブラジル	2	インドネシア	2
平岩小	中国	11	その他	2	—	—
高美が丘小	中国	9	その他	2	—	—
東西条小	中国	5	その他	2	—	—

中学校	国名	人数	国名	人数	国名	人数
中央中	中国	8	インドネシア	2	その他	1
松賀中	中国	8	その他	2	—	—
八本松中	ブラジル	4	中国	3	その他	1
磯松中	中国	7	—	—	—	—
西条中	中国	2	パキスタン	2	その他	1
高屋中	フィリピン	3	その他	1	—	—
向陽中	中国	2	韓国	2	その他	1
河内中	中国	3	—	—	—	—
高美が丘中	中国	2	—	—	—	—
志和中	その他	1	—	—	—	—

日本語指導学級の設置状況

○日本語指導学級の開設や県費講師(非常勤)の措置時間は、任命権者の広島県教育委員会である。【R5.5.1時点】

	日本語指導学級			講師(非常勤)	
	設置学校数	在籍人数	学級数	講師(非常勤)配置校	措置時間数
市立小学校	5	136	8	10	2,485
市立中学校	0	0	0	10	2,100

県費講師(非常勤)の必要性

日本語指導学級の設置がない学校の講師(非常勤)

新たに編入し、日本語指導を受ける場合 週8時間(上限)

継続して日本語指導を受ける場合 週5時間(上限)

児童生徒数の増減に関わらず、1校あたり週の指導時間の上限が定められている。
児童生徒1人あたり、週3時間程度の個別指導の確保が必要

・外国につながる児童生徒への指導内容や支援するための措置時間数が少なく、十分に日本語や生活習慣を習得するためには、県費講師(非常勤)の措置時間数の増加が必要である。